

中央公民館・コミュニティセンター談話室及びキッチンカー運営事業者募集に関する
質問事項及び回答

	NO	質 問	回 答
1 申込関係	1-1	参加申込時の提出書類「飲食営業に関する資格・免許等の写し」とはどのような資格・免許を想定しているか。	運営事業者の実施に際して、許可、資格又は免許を必要とするものについては、許可を取得し、資格者又は免許者を従事させることができること。(募集要項7(2)) なお、参加申込時に資格・免許等未取得していない場合には、営業開始までに資格・免許等を必ず取得し、写しを市に提出してください。想定している資格は、食品衛生責任者または栄養士、調理師などです。
	1-2	プレゼンの方法は対面か、リモートか。 対面であればパワーポイントで投影型なのか、資料配布式なのか。	プレゼンは対面です。10月19日(月)午後、図書館本館の視聴覚室で開催を予定しています。時間は申込者にお伝えします。 資料配布式、またはパワーポイント投影型を申込者が選択してください。
2 全般	2-1	施設休館日(月曜日)に入館して清掃、仕込み等の作業を行えるか。	談話室運営事業は、原則として当施設の休館日を除く開館日の開館時間内(午前9時～午後9時)とし、かつ昼食時間帯を含む4時間以上(例:午前11時～午後3時)とします。(募集要項5(5)①) キッチンカー運営事業は、原則として午前9時～午後9時を最大とし、かつ昼食時間 帯を含む3時間以上(例:午前11時～午後2時)とします。(募集要項5(5)②) なお、夜間、休館日は、談話室を含む施設全体に機械警備を設定しており、閉館時間は入室できません。
	2-2	施設休館日の月曜日に店舗営業はできるか。	談話室運営事業は原則として営業できません。(募集要項5(5)①) キッチンカー運営事業は原則として営業できます。(募集要項5(5)②)
	2-3	施設休館日(月曜日)に追加して週1回程度の定休日を設けることや、事業者の判断で臨時休業することは可能か。	事前に公民館と協議してください。
	2-4	施設の開館時間(午前9時～21時)以外の早朝、夜間の入退館可能時間は。	施設の開館は午前9時～午後9時ですが、職員は午前8時30分～午後9時30分の間はいますので、その時間内に入退館をお願いします。 それ以外の時間は職員がいませんので、質問2-1の回答と同様です。
	2-5	通常営業とは別に営業時間の延長、特別営業はできるか。	質問2-1、質問2-4の回答と同じ
	2-6	一般利用者のゴミの持ち帰りルールなど、店舗管理上必要な運用ルールを設定しても良いか。	可能です。事前に公民館と協議してください。
	2-7	市側でのごみ回収対応や放置ごみへの対策ルール等は設定されているか。	公民館でごみ回収対応や放置ごみへの対策ルールは設定されていません。 一般利用者は、施設内にある2か所(1階に1か所、2階に1か所)のごみ置場(種類別のごみ箱)にごみを捨てていただき、公民館が収集します。
	2-8	店舗営業及び仕込み・調理に伴い発生する事業系ごみを館内のごみ集積所の利用は可能か。 それとも専門の収集事業者と契約することになるか。	店舗営業及び仕込み・調理に伴い発生する事業系ごみは、運営事業者が、回収業者と直接契約をしてください。またごみ集積所については、事前に公民館と協議してください。
	2-9	中央公民館・コミュニティセンターで実施される講座・イベント等と連動した店舗企画や自主企画を実施することは可能ですか。	事前に公民館と協議してください。

中央公民館・コミュニティセンター談話室及びキッチンカー運営事業者募集に関する
質問事項及び回答

	NO	質 問	回 答
2 全般	2-10	事業計画や営業計画を立てるため、公民館・コミュニティセンターの年間行事や主要イベントの予定を、可能な範囲で事前に共有いただくことは可能ですか。	可能です。
	2-11	施設利用者数の月や時間帯ごとの推移、年代、性別、イベント実施頻度などのデータ提供をいただきたい。	提供できる資料は、月ごと、年度ごとの利用者数です。(資料参照) 時間帯、年代、性別のデータはありません。 当施設を会場とする主なイベントとしては、8月の彩夏祭、中央公民館サマーフェスティバル、11月の文化祭、農業祭などです。そのほか、3階ホールや1階展示ギャラリーでは年間を通じて、市内小中学校や各団体が発表や展示のイベントを開催しています。
	2-12	使用料の対象となる面積について確認したい。 キッチンカー使用部分も対象に含まれるか。 含まれる場合、出店の無い日程についても連日使用料対象となるか。	使用料の計算に算入する面積は、厨房等(厨房、食品庫、更衣室、便所、更衣室前通路)27㎡+キッチンカー6㎡です。なお、募集要項5(6)に示した月額63,000円程度にはキッチンカー使用部分も含んだ金額です。
	2-13	募集要項5(3)の使用財産の維持管理の範囲を明確にしてほしい。 備え付けの機器の修繕(※5(8)①にかかる範囲)については市の負担で実施してもらえるか。	募集要項5(3)の維持管理の範囲は、談話室、厨房等(厨房、食品庫、更衣室、便所、更衣室前通路)、屋外イベントスペース、テラス、スロープです。 募集要項5(8)①に係る改修等は、使用者において市と協議の上実施してください。なお、改修等に係る費用は運営事業者の負担になります。
	2-14	募集要項5(13)の「朝霞市において使用財産を公用若しくは公共用に供するために必要とするとき」はどのような場合を想定しているか。	市が施設の設置目的に合った別の用途で使用する必要性が生じた場合等が考えられますが、現段階で具体的に想定しているものではありません。
	2-15	募集要項5(2)の使用期間の延長の条件は何か。また延長期間の上限はあるか。	延長の条件は、市と協議の上、引き続き公募の目的である「施設利便性向上」「賑わいの創出」「地域交流機能の強化」が達成できると見込まれる場合です。1年ごとの更新で延長の上限はありません。
	2-16	運営事業者として選定された場合、少なくとも5年間は運営の継続が可能か。 市側の事情により使用許可の取り消し、または延長不可となる可能性はあるか。またその際に、運営事業者で設置した内装や設備、移転に対する補償等はあるか。	使用期間については、募集要項5(2)のとおりです。ただし、募集要項5(13)に該当する場合には使用許可を取り消す場合があります。なお、使用許可を取消した場合、市はその取消によって生じた損害を補償しません。

中央公民館・コミュニティセンター談話室及びキッチンカー運営事業者募集に関する
質問事項及び回答

	NO	質 問	回 答
3 談話室関係	3-1	外壁塗装は。	募集要項の1ページ目の「改装後のイメージ図」とおりです。
	3-2	壁はどこまで仕上げてくれますか。	壁の下地までは市が施工します。
	3-3	天井の仕上げはどのようになりますか。	スケルトンのままです。
	3-4	カーテンボックスがあるが何か仕上げをしますか。	このままです。取っても構いません。
	3-5	床の仕上げはどのようになりますか	コンクリートのままです。
	3-6	談話室内の空調設備の維持管理は事業者がやるのですか。	談話室の空調は公民館が維持管理します。
	3-7	撤退するときはスケルトン返しですか。	募集要項5(14)に記載のとおりです。
	3-8	カウンターを設置したい場合は公民館で設置してもらえますか。	公民館では設置しません。運営事業者で設置したい場合は公民館と事前に協議してください。
	3-9	共用スペースの談話室の電気料も負担するのですか。	談話室の電気料は公民館が負担します。
	3-10	利用者用手洗いは更新されますか。	既存再利用です。
	3-11	一般利用者が談話室を利用することによる内装、設備の損害・修繕について、責任の所在及び費用の負担(市側の保証範囲など)はどうなるか。	施設利用者の利用による経年劣化等の施設損耗による修繕等は運営事業者の負担となります。なお、施設利用者の故意による施設損傷は、運営事業者の通常管理責任や経年劣化の範囲外となり、加害者である施設利用者に求償・請求を行うのが一般的です。
	3-12	事業者側が行う内装施工費に対する助成金・負担金等の費用補填、あるいは施工区分の見直し等の予定、可能性はあるか。	市による内装施工費に対する費用補填等はございません。市の費用負担、施工区分の見直しは考えていません。
	3-13	混雑時における「店舗利用客の優先席エリア」を設定することは可能か。	談話室は施設の共用スペースであることから、原則として、店舗利用客の優先席の設定はできません。ただし、事前に混雑が見込める場合は公民館に相談してください。
	3-14	談話室につき、イベント開催時に占用することは問題ないか。	事業計画などの提出により事前に公民館と協議の上、占用することが問題ないと考えられる場合は可とします。
	3-15	談話室外側の外壁にアンカー固定等による折りたたみ式オーニング及び店舗看板を設置する工事は可能か。	折りたたみ式オーニングは、設置にあたって建築確認が必要な場合もあるので、事前に公民館と協議してください。店舗看板についてはサイズや色に制限がありますが、自家用広告物に該当するため設置可能です。

中央公民館・コミュニティセンター談話室及びキッチンカー運営事業者募集に関する
質問事項及び回答

	NO	質 問	回 答
3 談話室関係	3-16	テーブル、イスは事業者が用意するのですか	運営事業者が決まった後、公民館と協議の上、予算の範囲内で購入する予定です。
	3-17	市が用意する什器(テーブル、イス)の選定に当たっては、事業者と事前に協議・相談を行うことはできるか。	決定した事業者と予算の範囲内で協議する予定です。
	3-18	談話室の一部を活用し、朝霞市内の事業者、生産者、クリエイター等による商品、農産物、加工品、ハンドメイド品等を常設または期間限定で委託販売することは可能でしょうか。また、地域事業者、生産者、クリエイター等による期間限定のPOP-UP販売、展示販売等を実施することは可能でしょうか。これらの販売形態について、募集要項に記載されている「転貸」には該当しないという認識でよろしいか。	運営事業者の管理下において実施することは「転貸」に該当せず、談話室(誰もが飲食ができるスペース)の目的を妨げない範囲で実施することは可能です。実施の場合は、事前に公民館と協議してください。 なお、公共施設のため、公共施設の目的に著しく反する行為(特定企業の宣伝行為、悪質な勧誘、宗教活動、公序良俗に反する行為など)はできません。
	3-19	談話室運営事業の一環として、談話室をイベントの場として第三者に場所貸しすることは問題ないか。	質問3-18の回答と同じ
	3-20	談話室の自由利用を妨げない範囲で、飲食営業に加え、地域事業者や市民、生産者、クリエイター等が交流できる場や、地域の情報発信・共創の場として活用することは可能か。	運営事業者の管理下において実施する事業で、談話室(誰もが飲食ができるスペース)の目的を妨げない範囲で実施することは可能です。実施の場合、事前に公民館と協議してください。 なお、公共施設のため、公共施設の目的に著しく反する行為(特定企業の宣伝行為、悪質な勧誘、宗教活動、公序良俗に反する行為など)はできません。
	3-21	談話室の一部を活用し、通常利用に支障のない範囲で、ワークショップ、交流会、トークイベント等の自主企画を実施することは可能ですか。	質問3-20の回答と同じ
	3-22	参加費を伴う企画について上記のワークショップや交流イベント等について、材料費や参加費等を徴収して実施することは可能ですか。	
	3-23	談話室の一部に、地域事業者、生産者、クリエイター、地域活動等を紹介する展示・掲示スペースを設けることは可能ですか。	
	3-24	厨房以外に談話室で使用可能な備品、機器はあるか。(スピーカー、マイクやプロジェクター等) またテラスで使用可能な水道・電気・照明設備はあるか。	公民館で備えている備品については、事前に借用願いを提出いただくことで貸出しをすることができます。 テラスで使用可能な散水栓はありますが、照明設備はありません。なお、電気についてはキッチンカー用のコンセントの利用が可能と考えております。

中央公民館・コミュニティセンター談話室及びキッチンカー運営事業者募集に関する
質問事項及び回答

	NO	質 問	回 答
4 厨房関係	4-1	ガスは都市ガスですか。	都市ガスです。運営事業者が直接ガス会社と契約してください。 ＊厨房の電気料、上下水道料は子メーターを設置しますので使用量に応じ支払っていただきます。
	4-2	グリーストラップは汚れたまま引き渡しですか。	公民館が清掃して引き渡します。
	4-3	グリーストラップの清掃はどうしますか。	運営事業者の負担で定期的に清掃していただきます。 (募集要項4(3)に含むものとします。)
	4-4	洗い場は何か施工しますか。	現在の状態のままです。
	4-5	食品庫とはどのようなものですか。	常温倉庫です。床面積は3. 6㎡です。
	4-6	前事業者の撤退理由はなんですか。	使用者からの申し出により、使用者側の理由で撤退したものです。
	4-7	前事業者の一日の客数や売上を教えていただけますか	一日あたりの平均売上高 1万円、一日あたりの平均来客数 20人(イベント時を含む) と伺っております。
	4-8	トイレの便器はどのようになりますか。	洋式便器を新設します。
	4-9	レンジフードの扱いは。	既存品をクリーニングします。
	4-10	厨房にエアコンは設置しますか。	設置の予定はありません。運営事業者が設置したい場合は事前に公民館と協議してください。
	4-11	メニュー及びその価格、従業員体制については現時点の見込みとなり、変更可能性があってもよいか。	事前に公民館と協議してください。
5キッチンカー	5-1	転貸禁止とありますが、キッチンカーから出店料を取ってよいか。	出店料を徴収することは可能です。 キッチンカーの運営手法は運営事業者にお任せします。
	5-2	外(駐車場)にトイレはありますか。	中央公民館・コミュニティセンターの敷地内(施設の外)にトイレはありません。 最寄りの外の公衆トイレは、総合体育館の隣の朝霞中央公園にあるほか、シンボルロードにあるトイレトレーラーもご利用できます。
	5-3	屋外コンセントの容量は。	1, 500VAです。
	5-4	屋外給水設備はありますか。	常時キッチンカーで使用できる給水設備はありません。
	5-5	「牽引式キッチントレーラー」を設置・運用することは可能か。	使用面積の6㎡を超えない場合や総重量が5tを超えない場合に設置可能です。また、市の都合等により速やかに移動させることができる場合に設置可能です。